

令和 8 年度北海道地方最低賃金審議会
第 1 回北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和 8 年 9 月 8 日（火）14：55～16：40

2 場 所 北海道労働局 7 階会議室

3 出席者 公益代表委員 2 名
労働者代表委員 3 名
使用者代表委員 3 名
事務局 4 名

4 議題

- （1）北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会長及び部会長代理の選任について
- （2）北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程等について
- （3）北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正審議について
- （4）その他

5 議事要旨

- （1）北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会長及び部会長代理の選任について
部会長に亀野委員、部会長代理に國武委員が推薦を受け、承認された。
- （2）北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程等について
 - ① 事務局から第 2 回目以降の議事の公開・非公開について審議を求めた。
 - ② 審議の結果、議事を非公開とすることが決定された。
 - ③ 事務局から、第 3 回北海道地方最低賃金審議会において、以下の 2 点が決定されていることを報告した。

- ・ 最低賃金専門部会が全会一致で決議した場合は、その決議が審議会の決議となること。
- ・ 当該専門部会に係る最低賃金の異議申出期間が満了した時点で、当該専門部会が廃止となること。

(3) 北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正審議について

- ① 労働者代表、使用者代表の順で意向表明が行われた。
- ② 労働者代表から、業界の現状及び主張が示された。金額提示は行われなかった。
- ③ 使用者代表から、現在の景況等について発言があった。金額提示は行われなかった。
- ④ 労働者代表から打合せの希望があり、審議を中断し、労使それぞれ打合せが行われた。
- ⑤ 審議の再開後、労使双方とも金額提示は控えるとの意向であった。その後、労使協議を行うこととなった。
- ⑥ 審議を再開し、労使双方から金額提示を行うことの合意には至らなかったと報告された。
- ⑦ 次回以降の専門部会の日程調整を行い、第2回専門部会は、9月16日（水）午後1時から、第3回専門部会は9月29日（火）午後3時から、それぞれ行うことが確認された。

(4) その他

- ① 委員からは、特に発言は行われなかった。
- ② 事務局から、第2回及び第3回専門部会の会場も、北海道労働局7階会議室であることを報告し閉会となった。